

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月15日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	28,303	21,808	86,123
経常損失() (千円)	303,841	332,238	1,358,467
四半期(当期)純損失() (千円)	311,892	333,290	1,442,181
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	298,240	304,145	1,477,250
純資産額 (千円)	1,609,910	230,227	534,372
総資産額 (千円)	1,801,173	564,240	743,282
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	58.57	61.20	270.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.4	40.2	71.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第11期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上してきておりますが、前連結会計年度の営業キャッシュ・フローは1,274,380千円のマイナスであり、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される営業キャッシュ・フローのマイナス額に比して著しく少ない金額となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第1四半期連結会計期間におきましては米国Emmaus Medical Inc.より「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルを受領するなどの進展があったものの、当第1四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は376,721千円となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しております。当社は当該状況の解消を図るべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に関する事項及びその改善策につきましては、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」をご覧ください。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、穏やかに持ち直しに向けた動きもみられますが、全体としてはなお横ばいの状況が続いております。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、内閣府主催の第2回、第3回スーパー特区シンポジウム「細胞シートによる再生医療実現プロジェクト」が開催されて細胞シートによる研究成果などが発表されました。また、ES細胞（ヒト胚性幹細胞）、iPS細胞（人工多能性幹細胞）を使ったさまざまな研究成果が発表されるなか、米国におけるES細胞を用いた再生医療の臨床試験で「黄斑変性」（スタルガルト病）や「加齢黄斑変性」で視力が改善したという成果が発表されたり、京都大学においてES細胞から作製した神経細胞を「パキンソン病」のサルに移植し治療効果を確認した等の発表がありました。また、厚生労働省は、iPS細胞など日本での先端的な医療研究を速やかに実用化するための予算の手当てや手続・規制の緩和を進める趣旨の発表を行いました。

以上のような環境の下、当社グループは、引き続き再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の双方で精力的な活動を推進いたしました。両事業における先行投資を主因として、当第1四半期連結累計期間における売上高は21,808千円（前年同四半期比6,494千円の減少）、営業損失は333,379千円（前年同四半期比28,538千円の増加）、経常損失は332,238千円（前年同四半期比28,396千円の増加）、四半期純損失は333,290千円（前年同四半期比21,397千円の増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、最終顧客である大学や研究機関を販売代理店とともに積極的に訪問し、認知度向上・販売促進活動に取り組みました。

以上のような活動の結果、売上高は21,808千円（前年同四半期比6,494千円の減少）、営業損失は6,777千円（前年同四半期比1,660千円の増加）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備を中心として5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインの研究開発を推進しております。

欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備に関しては、平成23年6月に欧州医薬品庁（EMA）宛に提出した角膜再生上皮シート販売承認申請に関する薬事審査への対応を行いました。また、米国 Emmaus Medical Inc.との間で「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に基づく角膜再生上皮シート関連研究成果及び技術・ノウハウの開示・移転を概ね終了いたしました。

以上のような活動の結果、営業損失は210,661千円（前年同四半期比34,718千円の増加）となりました。（当該事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて178,288千円減少し、538,272千円となりました。これは主に、前払費用が50,981千円増加し、現金及び預金が133,606千円、有価証券が90,808千円それぞれ減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて753千円減少し、25,967千円となりました。これは主に、敷金の回収などにより投資その他の資産が753千円減少したことによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて179,042千円減少し、564,240千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて125,103千円増加し、317,028千円となりました。これは主に、賞与引当金が26,404千円、前受金が106,348千円それぞれ増加し、未払法人税等が7,174千円減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて125,103千円増加し、334,013千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて304,145千円減少し、230,227千円となりました。これは主に、四半期純損失333,290千円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は191,701千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上してきておりますが、前連結会計年度の営業キャッシュ・フローは1,274,380千円のマイナスであり、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される営業キャッシュ・フローのマイナス額に比して著しく少ない金額となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在してございました。当第1四半期連結会計期間におきましては米国Emmaus Medical Inc.（以下「エマウス社」という）より「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルを受領するなどの進捗があったものの、当第1四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は376,721千円となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しております。当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き下記の施策に取り組んでおります。

エマウス社との間で平成23年4月8日に締結した「共同研究開発基本契約」にかかる契約一時金850万米ドルの受領

当社グループは、エマウス社との間で「共同研究開発基本契約」、「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」の2種類の契約書を締結しております。当第1四半期連結会計期間に「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」に係る契約一時金150万米ドルを受領いたしました。また、「共同研究開発基本契約」に係る契約一時金850万米ドルについては、当連結会計年度中に受領をする予定となっております。

平成23年10月4日に発行した第4回乃至第8回新株予約権を通じた資金調達

当社グループは、平成23年10月4日に野村証券株式会社宛に第4回乃至第8回新株予約権を発行いたしました。当該の新株予約権につきましては、平成23年11月に100,000千円の行使があり、同額の資金を調達した実績があります。未行使の新株予約権につきましても、行使の促進を行うべく現在準備を進めております。なお、平成24年4月27日には第4回及び第5回新株予約権の権利行使がなされ、200,000千円の資金を調達しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 重要な後発事象」をご覧ください。

全社的な支出計画の見直し

当社グループは、必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に留める経費計画を策定して、その運用を開始しております。当該経費計画においては、欧州角膜再生上皮シートを中心とした重要な研究開発に資源を集中することにしております。

上記 . . . 以外の資金調達交渉

当社グループは、資金調達を目的として複数の相手方と守秘義務契約を締結して交渉を進めておりますが、当第1四半期連結会計期間末までに具体化したものはございませんでした。当社グループは、上述の施策の状況を勘案しつつ、必要資金の確保を目指した活動を推進していきたいと考えております。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,446,240	5,678,554	大阪証券取引所 J A S D A Q グロース	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,446,240	5,678,554	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の行使はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日		5,446,240		3,198,225		3,178,225

(注) 平成24年4月27日に第4回及び第5回新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数が232,314株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,347千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,444,300	54,443	-
単元未満株式	普通株式 1,940	-	-
発行済株式総数	5,446,240	-	-
総株主の議決権	-	54,443	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を66株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,327	376,721
売掛金	11,474	14,195
有価証券	90,808	-
商品及び製品	10,970	10,930
仕掛品	2,767	3,516
原材料	758	727
前払費用	54,389	105,370
その他	35,063	26,811
流動資産合計	716,561	538,272
固定資産		
投資その他の資産	26,721	25,967
固定資産合計	26,721	25,967
資産合計	743,282	564,240
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267	2,331
未払金	94,756	94,180
未払法人税等	11,762	4,587
賞与引当金	-	26,404
前受金	48,801	155,150
その他	35,337	34,373
流動負債合計	191,925	317,028
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	208,910	334,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,225	3,198,225
資本剰余金	3,178,225	3,178,225
利益剰余金	5,791,139	6,124,430
自己株式	47	47
株主資本合計	585,263	251,973
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	54,015	24,870
その他の包括利益累計額合計	54,015	24,870
新株予約権	3,124	3,124
純資産合計	534,372	230,227
負債純資産合計	743,282	564,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	28,303	21,808
売上原価	19,294	14,004
売上総利益	9,009	7,804
販売費及び一般管理費		
研究開発費	175,280	191,701
その他	138,570	149,481
販売費及び一般管理費合計	313,850	341,183
営業損失()	304,841	333,379
営業外収益		
受取利息	335	21
補助金収入	800	13,220
保険配当金	481	-
その他	527	593
営業外収益合計	2,144	13,834
営業外費用		
為替差損	1,144	12,560
その他	0	132
営業外費用合計	1,144	12,693
経常損失()	303,841	332,238
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	-
その他	18	-
特別損失合計	6,999	-
税金等調整前四半期純損失()	310,840	332,238
法人税、住民税及び事業税	1,052	1,052
法人税等合計	1,052	1,052
少数株主損益調整前四半期純損失()	311,892	333,290
四半期純損失()	311,892	333,290

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	311,892	333,290
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13,652	29,145
その他の包括利益合計	13,652	29,145
四半期包括利益	298,240	304,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298,240	304,145
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

当社グループは、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上してきておりますが、前連結会計年度の営業キャッシュ・フローは1,274,380千円のマイナスであり、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される営業キャッシュ・フローのマイナス額に比して著しく少ない金額となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第1四半期連結会計期間におきましては米国Emmaus Medical Inc.（以下「エマウス社」という）より「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルを受領するなどの進捗があったものの、当第1四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は376,721千円となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しております。当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き下記の施策に取り組んでおります。

エマウス社との間で平成23年4月8日に締結した「共同研究開発基本契約」にかかる契約一時金850万米ドルの受領

当社グループは、エマウス社との間で「共同研究開発基本契約」、「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」の2種類の契約書を締結しております。当第1四半期連結会計期間に「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」に係る役務提供が概ね完了し、その契約一時金150万米ドルを受領いたしました。また、「共同研究開発基本契約」に係る契約一時金850万米ドルについては、当連結会計年度中に受領をする予定となっております。

平成23年10月4日に発行した第4回乃至第8回新株予約権を通じた資金調達

当社グループは、平成23年10月4日に野村証券株式会社宛に第4回乃至第8回新株予約権を発行いたしました。当該の新株予約権につきましては、平成23年11月に100,000千円の行使があり、同額の資金を調達した実績があります。未行使の新株予約権につきましても、行使の促進を行うべく現在準備を進めております。なお、平成24年4月27日には第4回及び第5回新株予約権の権利行使がなされ、200,000千円の資金を調達しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 重要な後発事象」をご覧ください。

全社的な支出計画の見直し

当社グループは、必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に留める経費計画を策定して、その運用を開始しております。当該経費計画においては、欧州角膜再生上皮シートを中心とした重要な研究開発に資源を集中することにしております。

上記・・・以外の資金調達交渉

当社グループは、資金調達を目的として複数の相手方と守秘義務契約を締結して交渉を進めておりますが、当第1四半期連結会計期間末までに具体化したものはございませんでした。当社グループは、上述の施策の状況を勘案しつつ、必要資金の確保を目指した活動を推進していきたいと考えております。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	4,871千円	347千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,303	-	28,303	-	28,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,303	-	28,303	-	28,303
セグメント損失()	5,117	175,942	181,060	123,780	304,841

- (注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。
- 2 セグメント損失の調整額 123,780千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,808	-	21,808	-	21,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,808	-	21,808	-	21,808
セグメント損失()	6,777	210,661	217,439	115,940	333,379

- (注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。
- 2 セグメント損失の調整額 115,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	58円57銭	61円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	311,892	333,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	311,892	333,290
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,324	5,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間

(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

新株予約権の行使による増資

当四半期連結会計期間終了後、平成23年10月4日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権について、平成24年4月27日に第4回及び第5回新株予約権の行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

回号	発行する株式の種類及び数	発行価額	発行価額の総額	資本金及び資本準備金の増加額	払込み期日
第4回	普通株式 116,157株	860.9円	100,000千円	資本金 50,173千円 資本準備金 50,173千円	平成24年 4月27日
第5回	普通株式 116,157株	860.9円	100,000千円	資本金 50,173千円 資本準備金 50,173千円	平成24年 4月27日
計	普通株式 232,314株		200,000千円	資本金 100,347千円 資本準備金 100,347千円	

資金の使途

細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業の研究開発資金、欧米を中心とした細胞シート再生医療事業の立ち上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成などに必要となる運転資金

上記新株予約権の行使により、平成24年4月27日現在の普通株式の発行済株式総数は5,678,554株、資本金は3,298,572千円、資本準備金は3,278,572千円となりました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的にマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している状況であり、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は想定される年間営業キャッシュ・フローのマイナス額に比して著しく少ない金額となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年10月4日に発行された第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権について、平成24年4月27日に第4回及び第5回新株予約権の権利行使がなされた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。